

個別注記表

自 2018年 7月 1日

至 2019年 6月 30日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法及び定額法
無形固定資産 法人税法の規定による定額法

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。
賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しています。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料総額は、438 百万円であります。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 991 百万円

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 2,740 株
2. 当該事業年度の末日における自己株式の数 0 株